

平成 28 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 4 年 11 月
大阪府

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19 (医療分)】 小児のかかりつけ医育成事業 | 【総事業費】 1,043 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（一部大阪府医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加 ・ 医療的依存度が高く、専門医療機関へ通院している児が多い ・ 児や保護者への心身負担の軽減のためには、地域において訪問診療等が可能な小児科医が少なくかかりつけ医の確保が課題 ・ 在宅高度医療児（府保健所支援）地域医療機関利用状況：未利用 160 人（475 人中） <p>アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査）（平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を実施する。</p> <p>(1) 大阪府医師会に委託して実施 (2) 保健所において実施</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数 70 人（H27 累計：70 名→H28 累計：140 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数 98 人（大阪府医師会：33 名、保健所：65 名） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医療施設調査は 3 年に 1 回の調査のため、府保健所で支援している在宅高度医療児の地域医療機関利用率を見ると、平成 26 年度 52.5%から、平成 28 年度 66.4%へ増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修に参加した地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフは、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 大阪府医師会で実施する研修会以外に、保健所で地域ごとに実施する保健所の研修会の内容に取り入れてもらった。 |
| その他 | H28 : 1,043,490 円 R4 : 40,510 円 |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.31 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業 | 【総事業費】 51,612 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本府の課題である医師の診療科別偏在・地域別偏在を解消するため、地域医療修学資金等貸与事業を実施し地域医療を志す医学生の確保を図る。 アウトカム指標：府内所定の施設への就業率 100%→100% | |
| 事業の内容（当初計画） | ○事業目的 周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | アウトカム指標：府内所定の施設への就業率 100% （現状維持） | |
| アウトプット指標（達成値） | アウトカム指標：府内所定の施設への就業 15 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 地域医療を志す医学生を確保した。地域医療に従事する医師となるよう所属大学と連携して育成していく。 （1）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来 15 名の医師確保が可能。 （2）効率性 本事業の対象となる医学生が属する大学において、年に 2 回の事務説明会等を開催し、医学生に対して本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるにあたっての注意点や事務手続きを分かり易く説明したことにより効果的に事務を行うことができた。 | |
| その他 | H28：50,738,000 円 H29：△1,932,984 円 R1：△1,368,327 円 | |

| | |
|--|------------------|
| | R4 : 5,848,868 円 |
|--|------------------|

| | | |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,32 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業 | 【総事業費】 415,539 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域において、医師の地域別・診療科別の偏在が生じている。 府内の産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療体制の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標： 産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関の係属率 90% (現状維持) | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>○事業目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 産科医分娩手当導入促進事業 産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 産科研修医手当導入促進事業 産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 新生児医療担当医手当導入促進事業 NICU に入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 <p>○概要 地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し新生児担当手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>○執行方法 医療機関へ補助</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 分娩手当制度を導入する医療機関数 80 医療機関 (現状維持) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 分娩手当制度を導入する医療機関数 85 医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた | |

| | |
|-----|---|
| | <p>→ 産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関の継続率 98.4%</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたり、効果的な事例や申請書等における「よくある記入誤り」について注意喚起し、申請書等様式の電子化を行ったことにより、内容を効率的に審査することができた。</p> |
| その他 | <p>H28 : 57,763,000 円 R1 : △890,000 円 R4 : 11,751,000 円</p> |

| | | |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,34 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業 | 【総事業費】 237,549 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 女性医師の割合は、今後も増加が見込まれる。 女性医師の出産・育児・介護等による離職が医師不足の一因になる恐れがあるため、女性医師を離職させない取組が必要。 アウトカム指標:府内の全女性医師に占める就業率 95%(現状維持) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保に資する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数： 30 医療機関 (現状維持) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数： 36 医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった → アウトカム指標算出の根拠となる調査結果が未更新の為 (1) 事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 本事業の実施にあたり、補助金申請に係る手引きの作成や様式の電子化を行い、申請書等における「よくある記入誤り」を防止し、申請等の適正化を図った。 | |
| その他 | H28 : 38,739,000 円 H29 : △115 円 R4 : 6,306,000 円 | |

| | | |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】 461,654 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 (介護施設等の補助) | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日 (令和 4 年度分) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 577,748 人 (令和 5 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 (令和 3 年度) → (令和 5 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人/月 → 4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人/月 → 1,676 人/月 (サービス量) | |
| アウトプット指標 (達成値) | (令和 3 年度) ⇒ (令和 4 年度) ・地域密着型特別養護老人ホームの整備 3,915 床 ⇒ 4,028 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,058 床 ⇒ 12,250 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人/月 ⇒ 4,005/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人/月 ⇒ 1,130/月 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム (広域型含む) の待機者減 (令和 4 年 4 月 7,462 人 → 令和 5 年 4 月 6,560 人) | |

| | |
|-----|--|
| | |
| | <p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 3,915 床(令和 3 年度) から 4,028 床(令和 4 年度) に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p> |
| その他 | |